第５次岩倉市総合計画
基本施策評価シート一覧
（令和７年度実施施策）

岩倉市

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第１章　健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策１　母子の健康づくり	主担当課	健康課	責任者	富　邦也

施策がめざす将来の姿	●安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。 ●関係機関や専門職との連携が図られ、母と子の健康が守られています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
母子保健サービスに満足している市民の割合	95.0% （R2）	83.5%	-	-	96.0%	97.0%	産後ケア事業や産前・産後サポーター派遣事業の内容を拡充し、サービスの充実を図ったことから、指標数値は上昇が見込まれる。	市民アンケート 市民意向調査

単位施策：(1)妊娠出産に向けた支援

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
産後に保健師や助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	89.5%	90.5%	85.6%	86.7	91.0%	92.0%	全妊産婦を対象として、個別支援を充実してきたが、個別支援が受けられることが通常となり、より充実した支援を求められるため、指標数値は低下している。【Ⅳ】	４か月児健康診査問診票で「はい」と答えた人
この地域で今後も子育てをしていきたいと思う人の割合	95.2%	96.1%	95.9%	93.9	96.0%	97.0%	産後ケア事業や産前・産後サポーター派遣事業の内容を拡充し、個別支援を充実してきたが、より充実した支援を求められるため、横ばいで推移している。【Ⅲ】	乳幼児健康診査問診票（4か月児・1歳6か月児・3 歳児）で「そう思う」「どちらかというとそう思う」と答えた人

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①妊娠を望む夫婦に対する支援 **内容**　子どもを産み育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療に対する支援を行います。 **個別施策：②子育て世代包括支援センターの機能強化** **内容**　保健センターと子育て支援センターがさらに連携し継続的・包括的な支援を行うなど子育て世代包括支援センターの機能を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実します。 **個別施策：③産科医療機関等との連携強化** **内容**　妊産婦の不安や育児負担の軽減を図るため、産科・精神科医療機関及び保健・福祉・子育て支援センターなどの関係機関との連携を強化し連続性のある支援を行います。 **個別施策：④産前・産後サービス等の充実【重点】**	①一般不妊治療に係る治療、検査を保険適用の有無にかかわらず助成対象としていることで、経済的な負担を軽減することができた。 【主要施策Ｐ140】 ②関係課の専門職が、利用者支援会議で支援の必要なケースの情報を共有し、役割を明確にすることで、支援機能の強化を図ることができた。妊娠期からの切れ目ない支援のため、伴走型相談支援を全妊産婦だけでなく、1 歳児の親子にも行い、母子保健機能の充実を図った。また、ハイリスクのケースには、情報共有を随時行い児童福祉機能との連携を密にすることで、継続的な支援をすることができた。	①少子化対策の充実を図るため、引き続き不妊治療に対する支援の取組を継続していく。また、特定不妊治療に対する支援についても研究していく。 ②引き続き、妊娠期からの切れ目ない支援を行い、母子保健機能の充実を図るとともに、定期的な会議での情報共有や役割の確認を行い、児童福祉機能との連携を密にし、こども家庭センターにおける包括的な支援を充実する。

内容	産前・産後の不安や育児負担を軽減するため、子育て支援センター等と情報を共有し、子育てに関する社会資源の情報提供及び産後ケア事業など必要な産前・産後サービスの充実に努めます。また、父親の妊娠・出産への理解と子育てへの参加促進のため、関係部署との連携を図り講座の開催や情報提供を行います。					
主要事業	◆妊婦・産後健康診査 ◆妊婦・産婦電話相談支援、産婦・乳児訪問指導	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(1) (Ⅲ)	B	【主要施策Ｐ140、141】 ③安心して妊娠・出産ができる環境整備の一環として、低所得の妊婦に対し、初回産科受診料の助成を行うとともに、産科医療機関と継続性のある支援を行うことができた。また、妊産婦のメンタルヘルスの支援充実を図るため、市内外の医療機関等との情報共有により連携した支援を行うことができた。 【主要施策Ｐ140、142】 ④産後ケア事業は里帰り先でも利用できるように整備し、産前・産後サポーター派遣事業においては、委託業者を増やすとともに、利用時間を拡充することにより、産前産後の不安や育児負担を軽減することができた。また、土曜日にパパママセミナーを開催し、その中で父親に妊娠・出産への理解や家族での子育てを促すとともに、ホームページの内容を充実し、乳幼児健康診査や教室等で父親の育児の実践に向けた周知に努めた。 【主要施策Ｐ140、141】	③リスクの高い低所得の妊婦に対し産科医療機関と継続性のある支援を行うとともに、妊産婦の支援充実を図るため、精神科医療機関、産科医療機関及び助産所との情報共有、連携を強化し連続性のある支援を行う。 ④産後ケア事業のユニバーサル化に対応できるよう取り組み、産前・産後の不安や育児負担の軽減に努める。また、土曜日に開催しているパパママセミナーを、平日にも開催し、父親の子育てへの参加を促していく。ホームページやほっと情報メール等を通じて、情報提供のさらなる充実と周知を図る。 【令和８年度の重点施策】④
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(2)乳幼児期からの健康づくり

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
乳幼児健康診査受診率	4か月児 99.5%	100.0%	99.5%	97.9	4か月児 100.0%	4か月児 100.0%	健診未受診者に対しては積極的な現認把握と受診勧奨を行い受診率は高い水準を維持している。【Ⅱ】	4か月児健康診査(地域保健報告)
	1歳6か月児 97.1%	97.8%	99.7%	98.0	1歳6か月児 100.0%	1歳6か月児 100.0%		1歳6か月児健康診査(地域保健報告)
	3歳児 97.2%	99.1%	99.4%	99. 2	3歳児 100.0%	3歳児 100.0%		3歳児健康診査(地域保健報告)
むし歯のない3歳児の割合	91.7%	93.7%	95.5%	96.3	93.5%	95.0%	定期的な歯科健康診査、フッ化物塗布の機会を提供するとともに受診率の向上に取組み、目標を上回っている。【Ⅰ】	3歳児健康診査(地域保健報告)

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①乳幼児健康診査と支援体制の充実 【重点】	①乳幼児健康診査及び相談支援などを実施し、保護者の育児不安の軽減に努めた。1歳おめでとう教室での乳児健康診査の受診勧奨や２歳３か月児歯科健康診査の個別案内によ	①５歳児健康診査の実施に向けて、関係機関や専門機関との会議を開催し、連携調整を行い、相談・支援体制の充実を図る。また、こども家庭センターの統括支援員を中心と
内容 乳幼児の疾病やむし歯、障がいや虐待の早期発見・早期対応のため、乳幼児健康診査や歯科健康診査を実施するとともに、母親の育児不安の軽減及び虐待の未然防止などのために、健診時における相談支援の充実を図ります。また、保健、医療・福祉・教育などの関係		

<table>
<tr><td></td><td>機関が連携し一人ひとりに応じた支援を行うなど、支援体制の充実を図ります。</td><td rowspan="3">る健診受診率の向上を図ることにより、定期的に相談できる場を提供し、相談支援の充実を図った。また、こども家庭センターの機能である児童福祉と母子保健の一体的支援のため、合同会議を定期的に行い、情報共有や役割を明確にすることで、関係部署との連携を図り、医療機関や児童相談センターを含む支援体制により一人ひとりに応じた支援に努めた。
【主要施策Ｐ140、141】
②乳幼児健康診査や１歳おめでとう教室において、基本的な生活習慣の形成を促し、発育発達に応じた育児ができるよう支援した。また、乳幼児健康診査や育児教室等で、保護者に向けての健康づくりに関する情報提供や、子育て中の保護者を対象とした健康講座を実施し、保護者自身の健康づくりの意識を高めることができた。
【主要施策Ｐ140、141】</td><td rowspan="3">した、児童福祉と母子保健の一体的支援のため、合同会議を定期的に行い、情報共有をすることにより関係部署の連携を図るとともに、医療機関や児童相談センターを含む支援体制を継続し、一人ひとりに応じた支援をする。

②乳幼児健康診査や各教室、市ホームページやほっと情報メール等を通じて、保護者に向けて、子ども及び大人の健康づくり情報を発信するとともに、子育て中の保護者向けの健康講座を開催し、健康づくりに取り組めるよう支援をする。

【令和８年度の重点施策】①</td></tr>
<tr><td colspan="2">個別施策：②発育段階に応じた健康づくりの推進</td></tr>
<tr><td>内容</td><td>将来的な疾病の予防に向けて乳幼児期から健康的な食生活や口腔内の衛生管理などの生活習慣を形成するため、発育段階に応じた健康教育の充実を図ります。また、保護者の健康意識を高め、健康づくりに取り組めるよう啓発に努めます。</td></tr>
<tr><td>主要事業</td><td>◆乳幼児健康診査、乳幼児健康相談
◆幼児の歯科健康診査、フッ化物塗布</td><td>庁内評価
上段：取組内容
下段：成果指標</td><td>（2）
【Ｉ】</td><td>B</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>市民評価</td><td></td><td>市民評価
判断理由・コメント</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第１章　健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策２　成人の健康づくり	主担当課	健康課	責任者	富　邦也

施策がめざす将来の姿	●心身ともに健やかで、自ら健康づくりに取り組み、自分らしくいきいきと幸せに暮らしています。 ●生活習慣病予防に取り組む環境が整っています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
健康の維持増進の取組をしている市民の割合	91.0% （H30）	-	93.3%	-	92.0%	93.0%	健康づくり事業に参加する市民が増えていることから、令和６年度と同程度の割合になると推測する。	市民意向調査 市民アンケート 「特にない」・「回答なし」を除いた人
生活習慣病予防・健康相談等の健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合	85.1% （H30）	89.5%	-	-	87.5%	90.0%	健幸づくりサポーター活動や健幸づくり推進団体との協働事業の拡充により前回の実績値と同程度の割合になると推測する。	市民意向調査

単位施策：(1)健康づくりの推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
ウォーキング・ジョギングなど軽い運動を定期的に行っている市民の割合	27.6% （H30）	-	32.8%	-	29.0%	30.0%	保健事業や健幸づくりサポーター活動等に参加する市民が増加したことにより、令和６年度と同程度の割合になると推測する。【Ⅰ】	市民意向調査 市民アンケート
ストレスを解消する方法を持っている人の割合	60.4% （R2）	-	58.3%	-	70.0%	74.0%	こころの健康講座やホームページでストレスの解消法を情報提供したことにより、現状値と同程度の割合になると推測する。【Ⅲ】	市民アンケート

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①健康的な食生活習慣の推進 **内容**　生活習慣病予防のため、市内の事業所と連携して食への関心を高め、年齢等に応じた栄養バランス等に関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、栄養教室等の充実を図ります。	①栄養教室を開催し、若年期のやせ・肥満の予防について、壮年期の生活習慣病、高齢期のフレイルなど年齢に応じた栄養バランス等に関する正しい知識を提供した。 　また、全ての年代に共通する課題である野菜摂取の向上に取り組んだ。市内の野菜栽培農家を講師として招いての講座の開催や野菜摂取度測定、広報紙やホームページでの野菜レシピの掲載などを行い、野菜摂取の必要性について周知・啓発を行い、市民の野菜摂取への関心を高めることが	①生活習慣病予防等の栄養教室を開催するとともに、市民の野菜摂取を増やす取組みを継続していく。健幸づくり推進員や推進団体と連携して「野菜の日」のイベント開催や、広報紙で食生活の改善に関する特集を掲載し、正しい知識の普及啓発を行う。
個別施策：②運動の習慣化の推進 **内容**　五条川健幸ロードを活用した運動事業等を通じた運動指導の充実、関係部署や事業所と連携した運動事業の取組を推進します。また、市民の運動習慣を促進するため、運動に関する情報を提供し、運動する機会の充実を図ります。		
個別施策：③こころの健康づくりの推進		

内容	こころの健康を保つことができるよう、また、こころの不調を周囲の人が気づき見守ることができるよう、こころの健康に関する知識の普及・啓発を推進します。また、過度のストレスや悩みを抱える人たちを支援するため、保健所や医療機関等の関係機関と連携を図り、相談体制の充実と個々の状況に応じた適切な対応に努めます。				できた。 【主要施策Ｐ134、135】 ②広報紙で今から始める運動習慣の特集を掲載し、地域で定期的に実施している、健幸づくりサポーター活動や、健幸づくり推進団体の実施する五条川健幸ロードを活用したウォーキングやポールウォーキングを紹介し、運動習慣の周知・啓発を図った。 　また、運動に関する情報を市民が入手しやすいように生涯学習課、長寿介護課と連携してホームページを整理し、内容を充実させ、子育て支援アプリで若い世代に情報提供した。 　アデリア総合体育文化センター及び健康づくりの協定を締結した事業所と協働で体力チェックや歩行診断の実施、商工会の健診会場での体力チェックなど、市民への運動への動機付けを行うことができた。 【主要施策Ｐ134、135】 ③こころの健康講座では、ストレスとのつきあい方について知識の普及を図った。また、市ホームページに、こころの健康やストレスの解消法、こころの相談窓口について情報提供するとともに、臨床心理士によるこころの健康相談を毎月２回開催し、こころの悩みを抱えた本人だけでなくその家族の相談にも対応することができた。 【主要施策Ｐ135】 ④健康いわくら21（第３次）計画を策定に伴い、シンポジウムの開催及び、保健事業等で概要版リーフレットを配布し、市民に広く周知し、健康づくりの推進を図った。 　身近な場所で健康づくりに取り組める環境を整えるため、健幸づくりサポーター活動による運動教室を８か所に増やし、市民参加の増加につながった。 　また、健幸づくり推進団体との協働により、プールを利用した運動講座の実施やからだの健康測定を行い市民が健康づくりに取り組むきっかけづくりとすることができた。 　健幸情報ステーションにて健康情報を発信し、より身近な場所で健康情報を伝えることができた。 【主要施策Ｐ134、135】	②健幸づくりサポーター活動や健幸づくり推進団体等と連携して運動事業の拡充に取り組む。ウォーキング講座を拡充し、気軽に取り組めるウォーキングを勧めるとともに、健幸ロードの健康器具の活用についてリーフレットの配布やポスター掲示を行い周知・啓発を図る。 ③こころの健康講座や相談を実施し、こころの不調やストレスを解消できるよう関係機関と連携を図るとともに、SNSの活用やホームページ等を通じて、こころの健康維持に関する情報提供に取り組む。 ④引き続き、身近な場所で定期的に健康づくりに取り組めるよう、健幸づくりサポーターの登録を増やし、活動を拡充していく。若い世代への取組みとして、子育て世代を対象とした健康づくり講座の開催やヤング健診時に体力チェックを実施し健康づくりの動機づけを行う。 【８年度の重点施策】④
個別施策：④健康づくりを支援する環境づくり　【重点】						
内容	市民の主体的な健康づくり活動を支援するために、様々な分野で健康の視点を持った取組や市民、地域団体、市民活動団体及び事業所等と連携し、誰もが気軽に健康づくりに取り組める環境づくりに努めます。					
主要事業	◆健幸伝道師事業 ◆体力チェック事業 ◆ウォーキング事業 ◆いわくら健康マイレージ事業 ◆こころの健康教室・相談事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(1) Ⅱ	B		
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(2)生活習慣病予防と重症化予防の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（2008 年比）	17.5%（H30）	11.3%（R4）	17.5%（R5）	19.4%（R6）	21.5%	25.0%以上	直近３年間は減少率が上昇しているが、過去に比べて特定健診受診率は低下しており、それに伴い、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の対象となっているものの未受診により判定できていない人が一定数存在している。【Ⅱ】	国民健康保険特定保健指導対象者減少率
がん検診を受診している市民の割合	28.6%(R2)	-	31.8%	-	37.0%	40.0%	調査は未実施だが、WEB 予約導入等による利便性の向上や、市民の健康意識の向上から実績値が上昇するものと推測する。【Ⅱ】	市民アンケート

個別施策：①がん検診・保健指導の充実

内容　がんの予防・早期発見のために、がん検診の必要性の周知や受診勧奨、受動喫煙に関する知識の普及、若い世代への予防啓発に取り組むとともに、がん検診の利便性向上に努めます。また、精密検査が必要な人が確実に受診するよう保健指導の充実を図ります。

個別施策：②歯科健康診査・歯科保健指導の充実

内容　歯周病や口腔機能の低下等の早期発見・早期治療のために歯科健康診査の受診勧奨を行うとともに、歯口清掃の習慣化及び口腔機能の維持・向上のための歯科保健指導の充実を図ります。

個別施策：③特定健康診査・特定保健指導の充実　【重点】

内容　生活習慣病予防のために、特定健康診査の受診勧奨を行うとともに、特定保健指導の対象となった人には、生活習慣を改善するための支援の充実を図ります。

主要事業

◆がん検診
◆歯科健康診査
◆特定健康診査、特定保健指導

庁内評価
上段：取組内容
下段：成果指標

(2)
Ⅱ

B

取組内容及び成果

①がん検診や各種健診を取りまとめたガイドブック「けん診ガイド」を広報紙と同時に全戸配布したほか、他事業である節目歯科健康診査や特定健康診査等の案内送付時にがん検診チラシを同封し、がん検診の必要性を広く周知するとともに、効果的に受診勧奨をすることができた。

令和７年度から集団検診について、窓口や電話予約に併せＷＥＢ予約を導入するとともに、８月からキャッシュレス決済を新たに導入して利便性の向上を図り、受診しやすい環境を整えることができた。

また、若年者に向けた取組として、ヤング健診の受診期間に合わせ若年者が対象となるがん検診の日程を組み合わせ、若年者のがん検診の受診率向上に努めた。保健センターで実施する集団検診では、仕事等で平日の受診が困難な人に配慮し、令和５年度から継続して検診日に土曜日も設けたほか、特定検診対象者への受診券送付時に肺がん・結核検診の受診票の同封により受診勧奨を行い、受診率の向上につなげた。

精密検査が必要な人で受診が未確認の人に対し、電話で受診の有無を確認するとともに、未受診者へは受診勧奨を行い、保健指導の充実を図った。

【主要施策Ｐ138】

課題及び今後の方向性

①がん検診の必要性の周知や受診勧奨については、様々な機会を捉え取り組んでいく。がん検診の受診率向上のため、がんの早期発見の重要性の周知と啓発に努め、ＷＥＢ予約による予約の利便性の向上、キャッシュレス決済導入による支払方法の拡大について更なる周知を図ると共に、がん検診受診の中心層である高齢者層の利便性向上につながっているか、検証を行っていく必要がある。

また、「けん診ガイド」に個別検診と集団検診それぞれの利点についてＰＲし、がん検診全体の受診率向上を図る。

引き続き、精密検査が必要となった人に対し受診の再勧奨を個別で行い、保健指導の充実を図る。

					②歯周病予防に重点を置いた節目歯科健康診査を実施するとともに、子育て世代を中心に健診や教室の機会をとらえて歯周病予防の周知・啓発を行った。また、口腔機能・歯科健康診査を実施し、口腔機能の低下の早期発見・早期治療につなげることができた。オーラルフレイル予防のために「カムカム健康プログラム教室」の開催や地域のサロン等での健康教育を実施し、口腔機能の維持・向上の周知・啓発を図った。 【主要施策Ｐ144、145】 ③特定健康診査及び人間ドック事業においては、インターネット予約を継続して実施した。また、通訳を健診会場に派遣し、受診率の低い外国人にも受診しやすい環境を整えた。 特定保健指導では、新たに管理栄養士を特定健診会場に派遣し、健診の結果、特定保健指導の対象となった方にその場で対応することで、必要な人に指導を行うことができた。また、特定保健指導の集中実施期間を 12 月に２日間、保健センターで実施し、30 人の面接を実施することができ、生活習慣を改善するための支援を図った。 国民健康保険第３期データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画の一環として、健康相談事業を人間ドック受診者まで拡大し、重症化予防及び医療費適正化に向けた取組を進めた。 成果指標の目標値達成のためには、特定健康診査及び人間ドックの受診率向上を図る必要があるため、医師会や関係課と施策内容を協議した。 【主要施策Ｐ297】	②節目歯科健康診査の受診率向上のため、SNS の活用やホームページの充実を図る。また、対象者に 25 歳、35 歳を新たに追加し、若い世代の受診機会を充実する。引き続き地域のサロン等で、オーラルフレイル予防について周知・啓発を行い、口腔機能が低下している人には面談等で保健指導を実施する。 ③令和８年度に実施する施策として、まず、４月号の広報紙に「健康チェックのススメ」として特集を組み、生活習慣病を早期発見することや特定健康診査等を受診することの重要性について周知を行う。特定健康診査においては、医療機関や公共機関で申込できるようにするなど、申込方法を拡大し、より簡単に受診しやすい環境を整える。さらに、一部の日程に予約が集中し、利用者が希望する日程に受診できないケースが発生しているため、１日あたりの予約上限人数を増やし、利便性の向上を図る。業者委託による人口知能を用いた受診勧奨においては、より効果的な勧奨を行うため、業者の選定方法から見直す。 特定保健指導は、引き続き管理栄養士を特定健診会場に派遣し、対象となった方にその場で特定保健指導を勧める。集中実施期間についても継続して実施する。生活習慣病の予防においては、健康相談事業をさらに充実させ、一層の重症化予防と医療費適正化につなげていく。 【８年度の重点施策】③
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第１章　健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策３　医療・感染症予防	主担当課	健康課	責任者	富　邦也

施策がめざす将来の姿	●日常的な健康管理や身近に受診できる医療機関があり、安心して医療を受けられる体制が整っています。 ●感染症の予防に関する情報を身近に得ることができるようになっています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
医療機関との連携・協力や医療情報の提供に満足している市民の割合	75.7% （H30）	82.5%	-	-	79.0%	82.0%	調査は未実施だが、継続して医師会、医療機関と連携を図るとともに、ＳＮＳを活用し速やかな医療情報の提供に取り組んだことから、令和５年度と同等程度の割合になると推測する。	市民意向調査

単位施策：(1)医療体制等の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
かかりつけ医を持っている市民の割合	65.5% （R2）	-	62.8%	-	67.0%	70.0%	調査は未実施だが、継続してホームページの掲載による周知・啓発を行っており、実績値は横ばい傾向と推測する。【Ⅳ】	市民アンケート
休日急病診療所を知っている市民の割合	84.5% （R2）	-	84.3%	-	90.0%	92.0%	調査は未実施だが、継続して広報紙等で周知しており、実績値は横ばい傾向と推測する。【Ⅲ】	市民アンケート

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①市民にわかりやすい医療情報の提供　【重点】 **内容**　日常的な健康管理による疾病予防や病気の早期発見・治療、また、安心して医療が受けられるよう、かかりつけ医の必要性や適性な医療機関での受診の啓発を図ります。また、各種健診時や広報紙、ホームページ等を利用して、市内や近隣市町の医療機関、救急医療や小児救急外来についての情報をわかりやすく提供するよう努めます。 **個別施策：②休日・夜間救急医療体制の維持・充実** **内容**　市民が安心して救急医療を受けられるように、市内や近隣市町の医療機関と連携・協力し、休日・夜間救急医療体制の維持・充実に努めます。 **個別施策：③災害時に備えた保健予防の充実** **内容**　災害発生時に感染症のまん延防止対策や被災者の健康管理を迅速・的確に行えるよう、平常時からの情報収集や災害時に備えた保健所等との連携強化を図ります。	①広報紙やホームページ等により医療情報を発信するとともに、妊娠届出者及び転入者に市内医療機関マップを配布し、医療機関情報の提供に努めた。また、ホームページにかかりつけ医に関するページを設け、かかりつけ医を持つ必要性の周知、啓発に取り組んだ。 令和７年度から定期接種化された高齢者の帯状疱疹ワクチン接種については、接種対象者や経過措置による接種期間等の情報を市民に提供した。 また、がん検診・健康診査については、検診案内やがん予防の啓発情報を掲載した「けん診ガイド」を広報紙と同時に全戸配布したほか、がん検診のポスターを市内公共施設や医療機関、商業施	①引き続き、様々な媒体を活用した情報発信、情報提供に取り組み、外国籍の市民に向けても、分かりやすい医療情報の提供に努める。 かかりつけ医については、市民の意識醸成を図るため、医療機関と連携するなど、効果的な周知、啓発に取り組んでいく。

主要事業	◆休日急病診療所事業	庁内評価	(2)

	◆休日歯科診療事業	上段:取組内容 下段:成果指標	(Ⅲ)	C	設等に掲示、医療情報の広い周知に努めた。さらには、WEB 予約の導入により利便性の向上を図り、ほっと情報メール等ＳＮＳを活用した情報発信にも取り組んだ。 【主要施策Ｐ133、136～139、146～148】 ②近隣市町と連携して、第２次救急医療を行う医療機関や小児救急医療の医療体制確保に努めた。 休日急病診療所においては、年末年始にインフルエンザの流行による受診者の増加に対応して、看護師を１名増員し、医療提供体制の維持に取り組み、市民の健康保持、重症化予防につなげた。 歯科診療では、年末年始の当番医制による休日歯科診療の運営費を補助し、体制の充実を図った。 【主要施策Ｐ131、150】 ③保健センターにおいてＢＣＰ訓練を実施し、災害等緊急時における行動確認を行い、職員間の情報共有化に努めた。その他、県の研修や災害時保健師初動体制構築訓練に参加し、災害時における県職員との連携強化及び他自治体の取組の情報収集に努めた。 個別のケースにおける、災害時の対応についての会議に参加し、当事者と関係機関で災害時の対応を確認するとともに、情報を整理することができた。 【主要施策なし】	②引き続き、医師会及び近隣市町の医療機関との連携により、第２次救急医療体制の維持・充実に努める。 休日急病診療所については、施設が老朽化していることから施設の維持管理に努める必要がある。 ③定期的にＢＣＰ訓練、保健センターでの避難訓練を実施し、災害時における初動体制を確認するとともに、職員間や関係機関との情報の共有化を図っていく。 江南保健所と連携し、災害発生時の被災者支援に向けての取組を進めていく。 個別のケースの支援についても、平時から関係機関と情報共有し、必要なケースにおける、災害時の対応を確認していく必要がある。 【８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(2)感染症対策の推進								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
予防接種の接種率 (麻しん･風しん混合予防接種(第２期))	96.3%	93.9%	89.1%	91.1%	97.0%	98.0%	個別に接種勧奨通知を行っているが、現状値に対して低い接種率で横ばい傾向である。【Ⅳ】	年長児に相当する子の接種率

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①感染症予防の充実 【重点】 **内容** 感染症に対して、市民の安全確保や、エイズ、結核などの感染症や食中毒の予防とまん延防止のため、広報紙、ホームページ等で正しい知識の普及を図ります。また、予防接種の有効性や安全性など正しい知識を普及し、予防接種の接種率を向上させることにより感染症の予防に努めます。	①感染症や食中毒の予防・まん延防止のため、広報紙やホームページ等により正しい知識の普及・啓発を行った。また、インフルエンザ警報や食中毒警報が発せられた際は、速やかにＳＮＳ等により情報発信を行い、市民の安	①感染症等が発生した場合、迅速に情報提供や対応ができるよう、引き続き情報収集に努める。 はしか等感染症の発生、感染拡大防止のため、予防接種の意義や有効性を予防接種

個別施策：②新型インフルエンザ等対策の充実						
内容	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、実践的なマニュアルの作成や継続的な訓練の実施に努めます。また、新しい生活様式の確立など新型コロナウイルス感染症対策を推進します。					
主要事業	◆予防接種事業 ◆新型インフルエンザ等対策事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	（2） （Ⅳ）	D	全確保に努めた。 子どもの予防接種においては、対象者に予診票や説明案内を個別に送付し、予防接種の有効性や安全性など正しい知識の情報提供に努め、接種率の向上に取り組んだ。 令和７年度から定期接種化された高齢者の帯状疱疹ワクチン接種については、接種対象者に通知し、ワクチンや経過措置等の情報を提供した。また、令和８年度から定期接種化されるＲＳウイルス母子免疫ワクチン接種については、円滑に開始できるよう関係機関と情報共有して準備を進めることができた。 子育て世帯の支援の一環として、おたふくかぜ、子ども及び妊婦のインフルエンザ予防接種の費用助成事業を実施し、予防接種事業を充実させ、発症及び重症化の予防に取り組んだ。 【主要施策Ｐ146～148】 ②国が、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ新型インフルエンザ等対策政府行動計画を改定し、県も県行動計画を改定したことから、令和８年度の市行動計画の改定に向けて準備を進めた。 新型コロナウイルス感染症については、令和６年度からワクチン接種が定期接種化されたことから、引き続き市内協力医療機関において個別接種を実施し、感染拡大防止に取り組んだ。 【主要施策Ｐ146～148】	の勧奨通知を送る際など、適宜、周知し、予防接種の促進を図る。 令和８年度からＲＳウイルス母子免疫ワクチンが定期接種化されるため、接種対象者が接種機会を逃さず接種できるよう個別通知するなど関係機関とも協力し、周知に取り組む。 また、高用量インフルエンザワクチンの75 歳以上を対象とした定期接種への追加についても、ワクチンの安全・安心の周知に努める。 ②政府行動計画および県行動計画の改定に伴い、市の新型インフルエンザ等対策行動計画について、令和８年度に改定する。 新型コロナウイルス感染症予防接種は、定期接種化後から接種率が大きく低下した状況だが、次年度以降も引き続き推移を注視していく。 【８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第１章　健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策４　地域福祉	主担当課	福祉課	責任者	古田　佳代子

施策がめざす将来の姿	●人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」が実現しています。 ●地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制が構築されています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合	81.0%（H30）	84.4%	-	-	85.0%	90.0%	地域つながりづくり講演会を開催し、市民同士による「つながる」ことの大切さについて知るきっかけとり、目標値に近づいていると判断する。	市民意向調査
ひとり暮らしや心身に障がいがある状態になった時の相談相手や助け合ったりする友人・知人がいる市民の割合	51.8%（R2）	-	51.2%	-	55.0%	60.0%	価値観・ライフスタイルの多様化といった社会情勢の変化により地域で支え合い・助け合いの意識の希薄化により、微減していると見込む。	市民アンケート

単位施策：(1)計画的な地域福祉の充実・支援

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
福祉講座・福祉実践教室等の参加者数	954 人	1,206 人	1,019 人	986 人	980 人	1,000 人	福祉実践教室は、例年各校１回の実施であるが、令和５年度のみ２校が２回実施したもの。参加対象の学年は変わっていないため、令和７年度の減少要因は在籍児童数の違いによるものと考えられる。【Ｉ】	社会福祉協議会主催（年間）
ボランティア養成講座受講者数	10 人	44人	62 人	59 人	65 人	80 人	現状値の令和元年度は、新型コロナウイルスの流行により災害ボランティア講座が中止となるなど受講者数の少ない年であったため、実績値は大幅な増加となっている。 令和７年度は、新しいテーマでの講座を開催し、点訳ボランティア入門講座と合わせ、前年度に開催した２講座よりも受講者が増加した。一方、災害ボランティア講座については、前年度が圏域のイベントとの併催であったため、前年度に比べ参加者が減少した。【Ｉ】	社会福祉協議会主催（年間）

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①地域福祉推進体制の強化　【重点】 **内容**　住民が中心となって小学校区単位で取り組む住民活動計画について、地域の中で考え、解決に向けた取組ができるよう、社会福祉協議会と連携して支援します。また、8050問題やひきこもり等、複雑化・複合化している地域福祉課題に対応するため、包括的な相談体制を構築します。	①重層的支援体制整備事業を実施し、複合的な課題を抱える世帯の課題解決に向けて、世代や分野を問わない多機関協働により取組むため、福祉総合相談窓口にて包括的相談事業を実施した。 　また、引き続き、引きこもりや不登校児を対象とした「みんなのサロン」も委託事業として実施し、相談、交流のできる居場所となった。 　相談支援体制の充実を図ることができ、また対象者の社会参加のきっかけづくりにつながった。 【主要施策Ｐ65、66、67】	①地域福祉計画を推進するため、重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業、多機関協働事業、地域づくり支援事業を一体的に取組み、支援効果を高める。令和８年度に計画の中間見直しを実施する。
個別施策：②地域福祉意識の醸成 **内容**　地域への関心を高め、住民同士のつながりを深めるため、盆おどりやスポーツ行事など地域住民が交流できるイベントの開催や日頃の声かけなどの活動を進め、地域における支え合い、助け合いに住民が積極的に参加する土壌を醸成します。	②地域づくり事業の促進を図るため、地域で団体活動を担っている方を中心に、情報共有、交換、活動の更なる発展を目指し、地域つながりカフェの開催や団体活動発表と意見交換の場を設けることで、地域の活動を担っている方のつながりの強化と課題やノウハウの共有が図られ、活動の活性化につながった。また、地域つながり講演会を開催し、地域の課題解決や連携の手がかりを得てもらう機会になった。 【主要施策Ｐ66】	②地域づくり支援として、地域の活動者同士の情報交換や共有の場として地域つながりカフェを開催したが、今後、地域つながりづくり会議の開催により、団体活動の活性化を図り、地域福祉の意識醸成を行う。
個別施策：③福祉教育の充実 **内容**　高齢者や障がい者などに対する理解促進のため、社会福祉協議会との連携により小中学校で開催する福祉実践教室をはじめ、人権研修会等の福祉講座などを積極的に開催し、すべての世代にわたる福祉教育を推進します。	③福祉実践教室や手話講習会を開催し、高齢者や障がい者などに対する理解促進を図ることができた。 また、終戦後 80 年の節目にあたるため、「被爆者と家族の人権問題」をテーマに被爆者２世である講師を招いて人権研修会を実施し、人権意識の啓発を図ることができた。 【主要施策Ｐ65、83】	③引き続き、福祉実践教室、手話講習会、人権研修会等を実施していく
個別施策：④地域福祉の担い手の育成 **内容**　地域のリーダーとなる人材や新しく福祉活動に参加する担い手を発掘するため、福祉講座やボランティア養成講座の開催などにより、多様な人材の育成に取り組みます。また、ボランティア団体の活動を社会福祉協議会、市民活動支援センターと一体となって支援します。	④社会福祉協議会と連携し、これまで実施していなかったテーマの講座を新設し、幅広い人材の育成を図ることができた。 　また、ボランティア団体にふれあいセンターの部屋を貸し出し、ボランティア活動を支援した。 【主要施策Ｐ65、87】 ⑤28-（２）-②を参照	④現在実施するボランティア養成講座以外の講座実施の検討、ボランティア登録団体の会員の減少が課題であるため、社会福祉協議会と連携したボランティア団体、市民活動団体への支援等に努めていく。 ⑤28-（２）-②を参照 【８年度の重点施策】②
個別施策：⑤地域コミュニティ活動の支援【「市民協働・地域コミュニティ」の再掲】 **内容**　地域コミュニティの中心的な役割を果たす行政区や民生委員・児童委員協議会等の活動支援を行うとともに、地域で活動する団体が活発に活動できるよう支援します。 　また、地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成の充実や、地域のリーダーとなる人材の育成などを進めます。さらに、行政区に留まらない地域課題への広域的な取組を支援します。		

主要事業	◆地域福祉計画推進事業 ◆福祉講座、福祉実践教室 ◆ボランティア養成講座	**庁内評価** 上段：取組内容 下段：成果指標	(2) I	B
市民評価		**市民評価** **判断理由・コメント**		

単位施策：(2)安心して地域で生活できる環境づくり

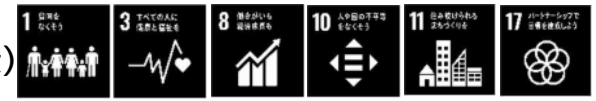
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
個別避難支援計画の作成数	170 件	126件	137 件	168 件	350 件	500 件	自主防災会、民生委員児童委員協議会への作成支援の依頼に加え、障害者連絡協会などの当事者団体への説明の機会を設けたことなどから前年実績値からは増加している。 一方で、個人情報の管理意識の高まりを受け、地域協力者の協力による個別避難支援計画の作成は、実績値が現状値を下回っている。【Ⅲ】	自主防災組織作成（災害時における避難行動要支援者支援）（年度末総数）
ゲートキーパー研修参加者数（累計）	59 人	243 人	294 人	354 人	200 人	500 人	引き続きゲートキーパー研修を年２回実施したことにより参加者が増加している。【Ⅰ】	市主催のゲートキーパー研修会参加者

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①支え合いのネットワークづくり【重点】 **内容** 支援が必要な人を地域で支え合うことができるように、社会福祉協議会と連携して、民生委員・児童委員、行政区等や、福祉・保健・医療などの関係者との重層的なネットワークづくりに取り組みます。	①第３期地域福祉計画により、福祉サービス事業所、市職員を対象にネットワークづくりの推進、関係者間の連携強化を目的とした、「顔の見える連携交流会」を実施することで、参加者間の信頼関係の構築が進み、共有などの基盤が構築された。 【主要施策Ｐ66、67】	①顔の見える連携交流会の開催等引き続き関係機関とのネットワークづくりに取組むとともに、民生委員・児童委員協議会の活動支援を通じての情報共有、庁内における未来寄合との連携を検討していく。
個別施策：②見守りネットワークと支え合いの体制づくり【「高齢者福祉・介護保険」の再掲】 **内容** 高齢者が安心して暮らせるよう、地域の見守りネットワーク体制の強化、見守り協力事業者及びほっと情報メールの捜索協力者の登録促進、地域の見守りボランティアとの連携に努めます。	②５－（２）－③を参照 ③避難行動要支援者名簿を半年ごとの更新により作成した。 また、平常時から災害に備えるために、個人情報の提供に同意した人の個別避難支援計画を、自主防災会、民生委員の平常時からの見守りに活用することで、災害時の支援体制の構築につなげた。 【主要施策Ｐ65】	②５－（２）－③を参照 ③個別避難支援計画の策定に係る個人情報提供同意者や個別避難支援計画の作成済者が目標値と乖離している。 先進自治体の取組を参考にして、福祉事業者に作成の協力を依頼することや市担当窓口にて作成支援をする取組を検討し、個別避難支援計画の作成を促進していく。
個別施策：③災害時要配慮者の支援体制づくり **内容** 災害時に備え、災害時要配慮者やその家族に対する防災意識の高揚に努めるとともに、災害発生時における地域での救護活動が円滑に行われるようにするため個別避難支援計画の作成を促進します。		
個別施策：④生きることへの支援 **内容** 自殺対策計画に基づき、生きることの包括的な支援に関連する団体との連携、情報交換に努め、地域におけるネットワークの構築と強化を行います。また、自殺のリスクを抱えた人を早期に発見し、支援へとつなぐ役割を担う人材（ゲートキーパー）を育成します。	④臨床心理士を講師として「ゲートキーパー研修」を年２回実施し、身近な人の変化に気づき、見守るゲートキーパーを増やすことができた。２回目の研修ではテーマを妊産婦のこころに寄り添うことをテーマとして開催した。 自殺対策計画推進委員会を開催し、医療関係者や保健所等の関係団体から計画推進の進捗状況について意見交換を行い、自殺対策の一層の充実に向け協議を進めた。 【主要施策Ｐ68】	④引き続き年２回のゲートキーパー研修を実施し、基礎研修と研修内容をテーマに特化した研修を行い、市民の意識醸成につなげる。 【８年度の重点施策】①

主要事業	庁内評価（上段：取組内容 下段：成果指標）		
◆避難行動要支援者名簿 ◆自殺対策計画推進事業	（2）	Ⅱ	B

市民評価		市民評価 判断理由・コメント	

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）



第１章　健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策５　高齢者福祉・介護保険	主担当課	長寿介護課	責任者	浅田　正弘

施策がめざす将来の姿	●高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って健康で自立した生活を送っています。 ●地域包括ケアシステムが構築され、地域共生社会のもと公的サービスと地域の支え合いによって、高齢者が安心して暮らせるまちになっています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
介護保険サービスなどの高齢者福祉に満足している市民の割合	68.5%（H30）	85.3%	-	-	69.0%	70.0%	サロンやシルバーリハビリ体操など地域での活動の場が増えたことや難聴補聴器購入費助成制度の創設のほか、必要な介護サービスが適切に提供できたこと等により満足度は保たれていると推測する。	市民意向調査
75 歳以上の要介護3～5の認定率	7.5%（R2.9末時点）	7.5%	7.1%	7.8%	7.6%以下	8.4%以下	後期高齢者の中でも高齢層の割合が増加しており、加齢とともに要介護度は重度化するリスクは高いため、要介護３～５の認定者数が増加し、結果として認定率の上昇につながったものと考える。	75 歳以上で要介護3～5に認定された人の割合

単位施策：(1)健康・生きがいづくりの推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
シルバーリハビリ体操指導士数（累計）	22 人	77人	89 人	97人	115 人	190 人	指導士養成研修の受講者が減少傾向にある。その要因は、指導士になった後の活動に対して、負担感が大きいことなどが推測される。【Ⅱ】	年度末養成研修を受講した人（累計）
高齢者交流サロン補助金交付団体数（累計）	9団体	12 団体	12団体	12 団体	20 団体	30 団体	補助制度の周知は行っているが、新規団体の立ち上げが進んでいない。補助申請などに係る事務負担などから制度の活用に至らないケースもあることが、団体数が横ばいで推移している要因の一つと考える。【Ⅱ】	年度末交付団体数（累計）

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①介護予防と日常生活の自立支援 **内容**　介護予防と日常生活の自立を支援するため、介護サービス提供事業所による専門性の高いサービスに加え、地域住民、その他の事業所など、多様な主体が提供主体として取り組むことで、地域が本来持っている「互助」機能の強化を図ります。	①令和７年度は、介護予防訪問介護相当サービス事業所を３箇所、介護予防通所介護相当サービス事業所を１箇所それぞれ新規指定するなど、介護サービス提供事業所による専門性の高いサービスを提供することができた。 　また、生活支援体制整備事業において、生活支	①介護事業所以外による日常生活支援の担い手の発掘、確保が課題である。引き続き、介護サービス提供事業所を適切に指定するとともに、地域住民や介護以外の事業所などが、介護予防等に取り組めるよう生活支援コーディネーターとも連携
個別施策：②多様な社会活動等への参加支援　【重点】		

内容	高齢者の地域社会への参画や文化・スポーツ等の生きがい活動を推進するため、多世代交流センターさくらの家及び南部老人憩の家の活用を図るとともに、シルバー人材センターや老人クラブ連合会への活動支援、高齢者等のサロン活動の育成・支援、介護施設等へのボランティア活動への支援に努めます。				援コーディネーターが地域の高齢者サロン等を訪問し、地域での互助の取組について情報収集を行ったほか、サロン交流会を開催し、各サロンの交流及び情報共有を支援した。 【主要施策Ｐ94、300】	を図りながら環境整備を進める。
主要事業	◆介護予防・日常生活支援サービス事業 ◆シルバーリハビリ体操推進事業 ◆老人クラブ連合会等活動事業補助事業 ◆シルバー人材センター補助事業 ◆高齢者交流サロン活動費補助事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2) Ⅱ	B	②令和７年度から多世代交流センターさくらの家の管理・運営が指定管理者へ移行し、ドローン体験やｅスポーツフェスなど７つの多世代交流事業を開催したことにより、多世代交流の機会が進んだ。 また、多世代交流センターさくらの家及び南部老人憩の家では、高齢者の活動拠点として各種講座の開催や高齢者による活動に対し支援を行い、高齢者の社会参加につながった。 シルバーリハビリ体操の普及・推進に向け、指導士の育成や定期の教室の実施に加え、地域のサロンなどでも開催し、普及及び推進が順調に進んだ。 シルバー人材センター及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、活動を支援したほか、高齢者交流サロンでは、サロンの活動を支援するため４団体に補助金を交付し、活動の継続などを支援した。 【主要施策Ｐ70、77、91、92、93、301】	②多世代交流センターさくらの家の指定管理者による新たな講座や事業等の充実を図り、利用者拡大・サービス向上を進める。 シルバーリハビリ体操指導士養成講座の受講者が減少傾向であることや、新たに立ち上がるサロンが少なく、身近な地域での集いの場の拡充が課題であり、周知方法の見直しや、申請に係る事務負担の軽減、指導士としての負担感を軽減する方策を検討する。 シルバー人材センターや老人クラブ連合会への活動支援、高齢者交流サロンの育成・支援等を行う。 【８年度の重点施策】②
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(2)地域包括ケアシステムの構築

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
高齢者見守り事業所登録数	26 事業所	30 事業所	30 事業所	30 事業所	40 事業所	50 事業所	事業所への積極的な促しが不足し、新たな見守り事業所と登録には至っていない。【Ⅱ】	年度末事業所登録数
地域包括支援センター相談件数	1,740 件	1,765 件	1,881 件	2,010 件	1,900 件	2,000 件	介護を必要とする後期高齢者が増加していることから、相談件数も増加傾向となっている。【Ⅰ】	年度末実績報告書相談件数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①地域包括支援センターを核とした地域づくり 【重点】	①地域包括支援センターを地域包括ケアシステムの中核に位置づけ、高齢者を中心に総合相談窓口として様々な相談に対応し、適切な支援につなげた。	①地域ケア会議について、個別会議は行われているものの、そこから地域課題を洗い出し政策提言につなげる地域課題会議の実施には至っていない。
内容	地域包括ケアシステムの確立に向け、保健・医療・福祉・介護にかかわる多職種の連携はもとより、関係機関との連携強化により、高齢者及びその家族が安心して生活ができるよう地域課題の解決に取り組みます。	

個別施策：②高齢者への支援						
内容	高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう、ひとり暮らし高齢者等を対象とした緊急通報システム、生活支援型給食サービス事業や、すこやかタクシー料金助成、医療費の一部負担などの支援を行います。生活支援コーディネーターと連携し、地域での課題を抽出し、ニーズを把握することで、必要な支援等の充実に努めます。				また、高齢者の自立を支援する地域ケア会議を地域包括支援センターを中心に福祉課の保健師、在宅医療・介護サポートセンター、生活支援コーディネーターが参加して開催するなど、多職種連携による検討を行い、高齢者を取り巻く課題解決に取り組んだ。 【主要施策Ｐ94】	地域包括ケアシステムの充実のため、地域包括支援センターを中心に多職種及び関係機関等との連携強化を図る。
個別施策：③見守りネットワークと支え合いの体制づくり						
内容	高齢者が安心して暮らせるよう、地域の見守りネットワーク体制の強化、見守り協力事業者及びほっと情報メールの捜索協力者の登録促進、地域の見守りボランティアとの連携に努めます。				②緊急通報システムは、固定電話を持たない人向けに携帯電話でも使用可能とし、広報紙やケアマネジャーが集まる会議などで、広く周知を継続し２件の利用につながった。 ひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービスの委託事業者の拡大に向け、新たな事業者と協議したが、拡大には至らなかった。 後期高齢者福祉医療費支給事業では、広報紙やホームページで周知を図るとともに、関係課との連携により、対象者を把握し、後期高齢者医療被保険者の負担軽減に努めた。 高齢者の自立を支援する地域ケア会議に、生活支援コーディネーターが参加し、地域課題の把握に努めたほか、サロン交流会を開催し、各サロンの課題や情報共有の場を設け、団体間の連携が図られた。 【主要施策Ｐ71、72、74、78、94、301】	②ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする人が、ますます増加することが予想され、支援が必要な人に必要なサービス情報が適切に届けることが課題である。 特に緊急通報システムの利用者は減少傾向にあり、見守り支援のあり方を検討する必要がある。 ひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービスの委託事業者の拡大に向け、継続して新規参入の事業者を募集する。 後期高齢者福祉医療費支給事業制度導入以来の社会状況の変化や制度の目的を踏まえ、現状に即した制度となっているか、負担の公平性が確保されているかなどの観点から、制度のあり方について整理する必要がある。 地域ケア会議で把握された課題が地域に共通する課題であるか整理し、必要な支援を検討する必要がある。
主要事業	◆地域包括支援センター運営事業 ◆認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業 ◆ひとり暮らし高齢者等生活支援型給食サービス ◆生活支援コーディネーター配置事業 ◆後期高齢者福祉医療費支給事業	**庁内評価** 上段：取組内容 下段：成果指標	（2） Ⅱ	B	③認知症高齢者等見守りＳＯＳネットワーク事業では、行方不明となる恐れのある高齢者に対して、本事業への登録を積極的に促した結果、令和７年度は新たに 30 人の方が登録をされた。また、ほっと情報メールの配信時に行方不明者本人の写真を添付するなど、効率的な行方不明者の捜索活動につながった。 高齢者等地域見守り協力に関する協定を締結した事業者と連携し、高齢者に異変を感じた際に、市に通報してもらうことで高齢者の見守りを行った。令和７年度は新聞店から 12 件の通報があり、地域の見守り体制強化につながった。 また、民生委員や地域住民に対し認知症勉強会と声かけ訓練を実施し、認知症の正しい知識と理解を深めることにつながった。 【主要施策Ｐ72、73】	③後期高齢者の増加に伴い、認知症や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれるため、認知症高齢者等見守りネットワーク事業の周知を図り、登録者を増やすとともに、見守りネットワークの更なる充実が課題である。 引き続き、見守り協力事業者との連携に努めるとともに、新たな協力事業者を増やし、見守りネットワーク体制の強化に努める。 【８年度の重点施策】①

市民評価		市民評価 判断理由・コメント	

単位施策：(3)介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	7,798 人	9, 137人	9,334 人	9,632 人	9,000 人	11,000 人	継続的に講座を開催し、累計者数も順調に増加している。【Ⅰ】	年度末受講者数(累計)
高齢者における成年後見制度の認知度	62.1%	-	-	50.3%	70.0%	80.0%	元気な高齢者が増え、自分には関係がないと感じている人が多くなっていることが、認知度が下がっている要因の一つと推察する。【Ⅳ】	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定時アンケート数値 65 歳以上高齢者(認定者除く)の認知度

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①介護保険事業の円滑な運営 【重点】 **内容** 介護保険事業を円滑に運営することで、必要な時に必要な介護サービスが受けられるよう、介護サービスの充実を図るとともに、介護保険料の賦課・徴収や各種サービス利用に対する給付を適正に行います。また、介護の現場を担う介護人材の確保・定着のための支援に努めます。	①第９期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、適切に介護保険事業を運営し、必要な時に必要な介護サービスを適正に提供することができた。 介護人材の確保・定着支援については、介護事業所に高校生インターンシップに関するセミナー等の紹介や、介護支援専門員の研修受講料の補助を行い、人材確保の支援、人材の定着支援につながった。 二十歳のつどいにおいて、介護職の魅力を紹介するチラシを配付するなど、介護人材の確保・定着のための支援を行うとともに、介護サービス事業者に依頼し、介護の魅力に関する研修を開催し、事業者と市民の交流につながった。 【主要施策Ｐ299、302】	①引き続き、介護保険事業を円滑に運営することで、必要な時に必要な介護サービスを適正に提供する。 増大する介護ニーズに対応する介護人材の確保・定着が課題であり、介護人材を増やすには、市民に介護現場を知ってもらい、興味を持ってもらうことが必要である。 そのためには、更なる市民と介護事業所との交流が有効であると考えるので、実現に向けて取組を進める。
個別施策：②認知症施策の充実 **内容** 認知症に対する理解促進と敬愛意識の高揚を図るため、いわくら認知症ケアアドバイザー会と連携し、認知症サポーター養成講座等を実施するとともに認知症サポーターと連携した取組を検討します。また、市民を対象に認知症に関する啓発や講座開催等の学習機会を設けます。認知症サポート医などの専門職による認知症初期集中支援チームでの支援や認知症地域支援推進員の活動促進に努めます。	②いわくら認知症ケアアドバイザー会と連携し、企業や小学校で認知症サポーター養成講座を開催し、子どもから大人まで多くのサポーターを養成し認知症の理解の拡大につながった。 認知症地域支援推進員と連携し、民生委員や地域住民を対象に、認知症勉強会及び声かけ訓練や、認知症に関する映画上映会を開催するなど、認知症への理解と地域での支え合いの意識の醸成などを図ることができた。	②高齢化の進展に伴い、認知症となる高齢者の増加が見込まれるため、認知症施策の更なる充実が課題である。 いわくら認知症ケアアドバイザー会や認知症地域支援推進員と連携し、認知症に関する普及啓発、認知症予防、認知症本人とその家族への支援、認知症の人の社会参加などの取組みを地域包括支援センターとともに進める。
個別施策：③高齢者の権利擁護・虐待防止 **内容** 地域包括支援センターや尾張北部権利擁護支援センターと連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知・啓発、利用促進を図ります。また、虐待を防止するため、虐待に関する知識の普及啓発を行うとともにケアマネジャーや関係機関と連携しながら早期発見、早期対応に努めます。		

主要事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	C
◆認知症初期集中支援チーム事業 ◆認知症サポーター養成講座 ◆介護人材の確保・定着支援事業		Ⅲ	

					また、認知症初期集中支援チームでは、認知症の恐れのある人や認知症の人及びその家族に対し、適切な医療、介護サービスへの助言、支援を行い早期の対応に寄与した。 【主要施策Ｐ72、73、301】 ③尾張北部権利擁護支援センターを始め関係機関等と連携し、必要に応じて成年後見人等の申立て支援や、申立者がいない場合は、市長申立てを行うことで、高齢者の権利擁護を図り適切な支援に努めた。 高齢者虐待については、通報後、速やかに関係機関と連携し、情報共有や対応検討を行い、被虐待者の安全確保や養護者の負担軽減などに努め、虐待防止につなげることができた。 【主要施策Ｐ73、302】	③高齢者虐待では、支援や面談を拒否する者への対応が課題である。尾張北部権利擁護支援センターや地域包括支援センターなどと連携し、高齢者の権利擁護に努める。また、高齢者への虐待防止のため、警察や介護事業者など関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努める。 【８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第１章　健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策６　障がい者（児）福祉	主担当課	福祉課	責任者	古田　佳代子

施策がめざす将来の姿	●障がいのある人が、その能力や状況に応じた必要なサービスや支援を受け、その人らしく自立し、住み慣れた地域の中で安心して生活しています。 ●障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し、地域や社会が障がい者と交流し支え合える環境が整っています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
生活・自立支援など障がい者（児）福祉に満足している市民の割合	79.3%（H30）	83.5%	-	-	85.0%	90.0%	障害福祉サービスの利用が、人数、支給量ともに増加を続けている状況であることから、サービスの利用が広がっていると考えられる、そのため、指標数値の上昇を見込んでいる。	市民意向調査

単位施策：（1）障がい者への地域生活支援と社会参加促進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
グループホームで生活している障がい者の人数	35 人	61人	78 人	90 人	45 人	55 人	グループホームで生活をする障がい者の人数は上昇を続けている。市内では事業所の数に限りがあり、市外の事業所の利用も増えている。親亡き後の課題などを背景に今後も増加を続けるものと見込まれる【Ⅰ】	市内・市外全域利用者
障がい者のスポーツ・文化行事への参加者数	481 人	494 人	444 人	534 人	600 人	700 人	現状値及び過去２年の実績値を上回っているが、目標値とは乖離がある。令和７年度については、前年度に比べおもちゃ図書館の利用が増加している。参加可能なイベントが固定化している。【Ⅱ】	社会福祉協議会主催

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①相談支援体制の充実 **【重点】** **内容**　身体・知的・精神それぞれの障がいの相談に対応できるように、相談支援事業所や基幹相談支援センターの設置などによる相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、適切な相談支援を実施します。	①障がい者については基幹相談支援センター、障がい児については児童発達支援センターに相談支援業務を委託し、両センターとも相談件数が増加している。総合的かつ専門性の高い相談支援体制を充実することができた。【主要施策Ｐ82】 ②地域自立支援協議会において地域課題の解決に向けて協議を行った。 　また、地域自立支援協議会の部会活動として、	①基幹相談支援センター及び児童発達支援センターへの相談件数が増加を続けており、相談支援事業所の質量の確保が課題である。両センター及び地域自立支援協議会と連携して、研修や支援を行っていく。 ②地域自立支援協議会を通じ、地域の障がい福祉サービス事業所との連携強化や地域ニーズを把握し、課題解決に努めて
個別施策：②福祉サービスの充実と関係者の連携 **内容**　障がい者が高齢化・重度化しても地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービスの充実を図ります。また、教育関係者、保健関係者、サービス提供事業者、障がい者関係団体などで構成する地域自立支援協議会を中心として関係者との		

	連携を強化し、障がい者の支援を充実します。				事業所交流会や虐待防止研修などを通じて情報の共有を進めとともに相談支援専門員の初任者研修の実習を受け入れ、相談支援専門員の育成に努めた。 さらに市内事業所を紹介する事業者ガイドブックを作成し、情報発信に取り組んだ。 【主要施策Ｐ82】	いく。 計画相談支援事業所の減少については、事業の採算性とともに相談支援専門員の疲弊による離職率の高さも大きな要因であると考えており、相談支援部会では、相談支援専門員が抱えている悩み事を表出してもらう機会を設けるなど疲弊を和らげる取組を行っていく。
個別施策：③医療費の支援						
内容	障がい者が、安心して医療が受けられるよう医療費の一部を支給します。				③障害者医療費支給事業は、広報紙やホームページで周知を図るとともに、関係課との連携により、対象者を把握し、障がいのある人の負担軽減に努めた。 【主要施策Ｐ85】	③引き続き事業の周知を図るとともに、関係課との連携により、対象者を把握し、障がいのある人の負担軽減に努めていく。
個別施策：④就労の支援						
内容	ハローワーク、障がい者職業センター、障がい者就業・生活支援センターと連携し、雇用の促進や就労、職業定着に関する相談支援を実施します。また、商工会などを通じて、地域の障がい者雇用に対する理解促進に努めます。				④尾張北部障害者就業・生活支援センター等と連携した就労の相談支援を行った。相談を通して一般就労に繋げるとともに就労移行支援や就労定着支援など障がい福祉サービスから一般就労への移行や定着を支援した。令和７年度から新設された就労選択支援については、利用実績はなかった。 一方で就労の意欲はあるが、一般の事業所で働くことが困難な人を就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）、生活介護等の福祉的就労へ繋げることができた。 【主要施策Ｐ80、81】	④新設事業の就労定着支援の周知に加え、引き続き就労支援に関する事業の周知を図るとともに、関係課との連携により、対象者を把握し、障がいのある人の就労機会の確保に努めていく。
個別施策：⑤スポーツ・文化活動等への参加促進						
内容	障がい者がスポーツや文化活動に親しめる機会を拡大するため、社会福祉協議会による社会参加事業の企画運営や障がい者団体が行う自主的なレクリエーション・交流活動に対する支援に努めます。また、特別支援学校や障がい福祉サービス事業所と連携を図りながら、障がい者の文化活動の発表の場の提供に努めます。				⑤社会福祉協議会が主催するスポーツフェスティバルや夢コンサートを、市内社会福祉法人の主催による障がい者の作品展示「みんなの願い展」を後援した。加えて、市役所２階市民ギャラリーにて、発達障害啓発週間に合わせて市内在住の発達障がいのある作家の作品展示を行った。 また、障がい者のスポーツ、文化行事への支援の一環として、肢体不自由児・者父母の会のイベントなどへの移動の困難な参加者の送迎を行った。 これらにより、障がい者のスポーツ・文化への参加の促進や障がいへの理解促進を図ることができた。 【主要施策Ｐ65】	⑤社会参加の場として、スポーツ・文化活動への参加は重要なため、引き続き社会福祉協議会、愛知県等関係機関と連携し障がい者のスポーツ・文化活動等への参加支援を行っていく。 【８年度の重点施策】①
主要事業	◆相談支援事業 ◆基幹相談支援センター設置事業 ◆就労支援事業 ◆地域生活支援事業 ◆障害者医療費支給事業	**庁内評価** 上段：取組内容 下段：成果指標	（2）	**B**		
			（Ⅰ）			
市民評価		**市民評価** **判断理由・コメント**				

単位施策：(2)障がい者に対する理解促進とボランティア活動の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
障がい者支援に関するボランティア登録者数	89 人	78 人	89 人	65 人	120 人	150 人	社会福祉協議会登録の障がい関係ボランティアが１団体脱会したため、登録者数も減少し、新たな団体の登録の予定もない状況。メンバーの高齢化などによる減少、新たなメンバーの確保の困難さなど活動団体の運営に課題があり、登録者の減少に繋がっている。【Ⅳ】	社会福祉協議会登録の障がい関係ボランティア

個別施策：①福祉教育の充実【「地域福祉」の再掲】

内容　高齢者や障がい者などに対する理解促進のため、社会福祉協議会との連携により小中学校で開催する福祉実践教室をはじめ、人権研修会等の福祉講座などを積極的に開催し、すべての世代にわたる福祉教育を推進します。

個別施策：②地域での障がい者に対する理解促進

内容　障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、地域の行事に障がい者も共に参加する機会づくりを通して、地域住民の障がい者への理解を促進します。また、地域自立支援協議会を中心として障がい者理解促進のための研修会を行います。

個別施策：③障がい者の権利擁護・虐待防止 【重点】

内容　障がい者の権利や財産を守るため、尾張北部権利擁護支援センターや社会福祉協議会と連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知・啓発、利用促進を図ります。また、障がい者への虐待を防止するため、家族への支援の充実を図るとともに、障がい者に対する虐待が発生した場合、迅速かつ適切な対応ができるよう関係機関との連携を図ります。

個別施策：④ボランティア活動の充実

内容　障がい者の日常生活や社会参加、災害時の支援が身近に行われるよう、手話奉仕員養成講座を行います。また、社会福祉協議会と連携し、要約筆記・点字・音訳の講座などを通じて、障がい者を支援するボランティアの育成に取り組みます。さらに、支援が必要な障がい者とボランティアをコーディネートする機能を充実させます。

主要事業

◆成年後見制度利用促進事業
◆日常生活自立支援事業
◆意思疎通支援事業

庁内評価
上段：取組内容
下段：成果指標

(2)
(Ⅳ)

D

取組内容及び成果

①４－(１)－③を参照
②手話講習会を開催し、実際に手話に触れることを通して、主に聴覚障がい者への合理的配慮について理解を深めることができた。
また、尾張北部権利擁護支援センター主催の研修では、在宅で障害福祉サービスを利用し生活する障がい者の事例を紹介した。これにより、地域での生活支援に対する理解が促進され、参加者の意識啓発につながった。
【主要施策Ｐ83】
③尾張北部権利擁護支援センターや関係機関との連携を図り、障がい者の権利擁護の支援の充実に努めた。センターを共同運営する岩倉市、小牧市、大口町及び扶桑町で講演会や研修会を開催し、成年後見制度等の周知・啓発を行った。
「成年後見制度利用促進計画」の基本施策である後見候補者の確保、育成を図るため実施した市民後見人養成事業では、第１期生 33 名（うち岩倉市 10 名）のうち 14 名（うち岩倉市７名）が既に市民後見人として活動している。また、令和７，８年度で実施する第２期講座では、合計 21 人（うち岩倉市３人）の申込があり、基礎課程を全員が修了した。
日常的な金銭管理や重要書類等の預かり・保管などの支援が必要な人に、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業の案内を行った。
地域自立支援協議会において事業所向けに虐待防止研修を開催した。また、虐待事案発生時には、基幹相談支援センターと連携を図り適切に対応した。

課題及び今後の方向性

①４－(１)－③を参照
②障がい者支援のための社会資源や人材の不足が課題である。
障がい者の理解促進、支援の広がりを図るため地域自立支援協議会による研修会等を引き続き実施していく。
障がい者関連団体と連携を図り、地域での障がい者に対する理解促進等に取り組む。

③尾張北部権利擁護支援センターと連携して、成年後見制度の周知や利用の促進を図る。引き続き「市民後見人養成事業」を実施し、地域における権利擁護支援が図られるよう取り組んでいく。
虐待防止の取組については、引き続き研修会や周知啓発活動を実施する。

					【主要施策Ｐ82、83】 ④岩倉市、犬山市、江南市、大口町及び扶桑町で協力し、手話奉仕員養成講座を実施した。また、社会福祉協議会が主催するボランティア養成講座の運営支援を行い、ボランティアの育成を図ることができた。 【主要施策Ｐ65、83】	④障がい者の情報保障のため、手話奉仕員や要約筆記ボランティア等の養成が課題である。引き続き３市２町で協力し、手話奉仕員養成講座を実施する。 　また、公的サービスでは対応しきれない日常の困りごとに対して制度によらない社会資源による支援が得られるよう、その担い手となるボランティアの育成が重要。担い手自体の高齢化による数の減少も顕在化しており、数的確保のための施策が必要である。 【８年度の重点施策】③
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(3)障がい児支援の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
医療的ケア児等コーディネーター設置人数(累計)	３人	5人	5人	5人	６人	９人	コーディネーターの所属する事業所が岩倉市でのサービス提供から撤退したことにより設置人数は１名減となった 【Ⅱ】	愛知県主催の養成研修修了者(累計)

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①子どもの障がいの早期発見と早期支援 **内容**　発育・発達を多職種で多様な角度から確認するなど健康診査の精度向上を図り、乳幼児の障がいの早期発見に努めます。また、障がいの早期発見と早期支援を図るとともに、専門的な療育支援へと円滑につなげるため、医療・福祉・保健・子育て支援・教育等の関係機関と連携した支援の強化を図ります。 **個別施策：②継続した相談支援体制の確立**　**【重点】** **内容**　障がいのある子どもと親が、その障がいの程度や特性、成長段階に応じて適切な支援が継続して受けられるようにするため、保健・保育・教育・福祉等の関係機関の連携を強化し、出生から就園・就学へ切れ目のない支援体制の構築を図ります。 　就学前児童への発達支援を行うため、障がいのある児童が身近な地域で安心して療育を受けることができる児童発達支援センターを整備します。 **個別施策：③医療的ケア児の支援** **内容**　医療的ケア児等コーディネーターを中心として、医療・福祉・保健・子育て支援・教育等の関係機関が連携し、医療的ケアを要する障がいのある児童に対する支援の強化に努めま	①医療・福祉・保健・子育て支援・教育等の関係機関と情報共有し、乳幼児健康診査の受診結果に応じて面接や相談を行い、健診事後指導教室、プレあゆみ教室への勧奨、医療機関への受診、療育手帳取得勧奨及び療育を受けるための福祉サービスの紹介等を行い、障がいを早期発見し、早期療育につなぐことができた。また、子どもの発達が気になる保護者に対して、相談支援や療育支援の窓口を周知することができた。 【主要施策Ｐ86、140、141】 ②児童発達支援センターの相談員と関係課の担当者がチームを組んで、保育園、幼稚園、小中学校、放課後児童クラブへ巡回指導し、支援方法を検討することで、連携を図るとと	①乳幼児健康診査の精度向上を図り、障がいの早期発見・支援に努めるとともに、児童発達支援センターと連携し、切れ目のない支援体制を強化していく。 ②児童発達支援センターや関係機関に対し、情報共有等を行うとともに、５歳児健康診査の実施に向け、切れ目ない支援ができるよう関係機関や専門機関との連携調整を

	す。				もに、切れ目のない支援を行うことができた。また、５歳児健康診査の実施に向けて、関係各課と児童発達支援センター職員で意見交換会を実施し、地域における療育、発達相談支援についての情報共有を図ることができた。 【主要施策Ｐ83】 ③看護師や医療機関と情報交換を行いながら保育園、学校及び放課後児童クラブで医療的ケア児の支援を実施した。 　また、あいち医療的ケア児支援センターや尾張北部圏域医療的ケア児等アドバイザーと情報交換等を行い、関係機関との連携強化を図ることができた。 【主要施策Ｐ243】	行い、支援体制の整備を進めていく。
主要事業	◆乳幼児健康診査、こども発達相談、健康診査事後教室 ◆あゆみの家児童発達支援事業 ◆児童発達支援センター整備事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	（2） （Ⅱ）	B		③学校や関係機関と連携して、医療的ケア児の支援を実施していく。 　関係機関と連携・協力を図り、医療的ケア児等コーディネーターの養成及び育成を進めていく。 【８年度の重点施策】②
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第５次岩倉市総合計画基本施策評価シート（令和７年度実施施策）

第１章　健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	基本施策７　生活困窮者支援	主担当課	福祉課	責任者	古田　佳代子

施策がめざす将来の姿	●生活支援の必要な人への適切な経済的支援と自立に向けた支援が行われ、誰もが健康で文化的な生活を送っています。

＜現状と目標値＞

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
生活保護からの自立世帯数	5世帯	4 世帯	4 世帯	9世帯	12 世帯	17 世帯	傷病等により保護を受給している世帯に対し、ケースワーカーや就労支援員が傷病の状況確認を丁寧に行いながら、早期の就労を目指し支援した。また、他の制度の活用による収入増とする支援も継続的に実施しているが、受給世帯の高齢化や精神疾患など短期的な病状回復が困難な世帯も増加していることから目標値を下回っている。	就労等収入増加による自立世帯数

単位施策：(1)自立支援の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R5	R6	R7	R7	R12		
就労支援プログラム参加者数	18 人	26人	35人	28 人	25 人	30 人	生活保護受給者による参加者は横ばいであり、プログラムの参加が長期化している。生活自立支援相談室による就労支援者数により数字が増減している。【Ⅰ】	ハローワークとの連携した支援者数

	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①相談体制の充実 【重点】 **内容**　生活に困ったときに速やかに相談が受けられるよう生活自立支援相談室等の相談体制の充実に努めます。また、相談内容に応じて適切な援助ができるよう相談支援員の資質向上を図ります。	①相談支援員と家計について考える家計改善支援事業、家賃助成等併せて求職活動を支援する住居確保給付金事業、緊急食料支援事業などを実施し、生活困窮者への支援の充実を図った。これらの取組みにより、相談体制の強化を図った。 　また、相談支援員を各種研修に参加させ、資質向上に努めた。 【主要施策Ｐ128、129】	①継続的な相談につながるケースも増加してきているが、家計相談については、一緒に計画作成までには至らないケースが多い。
個別施策：②自立した生活に向けた支援 **内容**　生活困窮者や被保護者が自立した生活を送ることができるよう、支援を必要とする人の状況把握に努めます。また、ハローワークと連携をとり、引き続き、就労支援員を中心とした就労支援に取り組みます。	②就職活動支援の一環として、ハローワークと連携して出張相談を実施し、1 人が就労につながった。また、直ちに一般就労することが困難な生活困窮者に対して、就労準備支援事業を実施し、生活のリズムづくりや他者との交流を通じた社会性の獲得に努めた。生活	②就職支援について、定期的な相談により、就労意欲の向上につながり、応募まで至るが、その後不安感が強くなり踏み出せないケースもある。不安感の解消に向けた取り組みが必要である。

主要事業	庁内評価（上段：取組内容　下段：成果指標）		
◆生活困窮者自立相談支援事業 ◆住居確保給付金事業 ◆食料支援事業 ◆子どもへの学習支援事業	（2）	Ⅰ	B

					保護世帯、困窮世帯の子どもへの支援として、学習支援事業を実施し、学習をする場だけでなく、進路相談もできる居場所となった。 【主要施策Ｐ128、129】	【８年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(2)適切な保護の実施					取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策：①要保護世帯の的確な把握 【重点】					①自立支援相談室と社会福祉協議会、福祉事務所と毎月支援調整会議を通じて、情報共有、連携を通じて要保護世帯の把握、保護の実施に努めたことで適切な保護の実施につながった。 【主要施策Ｐ128、129】	①引き続き支援調整会議を開催し、情報共有の場として、より充実したものとしていく。
内容	要保護世帯への適切な対応をしていくために、関係部署との情報共有や民生委員・児童委員との緊密な連携により、保護を必要としている世帯の的確な把握に努めます。					
個別施策：②的確・迅速な生活保護の実施					②保護の実施においては、受給者の自立促進に向けた就労可能な受給者への就労支援や福祉サービス等を活用して生活の質の向上を目指す支援を行った。また、保護の適正実施に向けて制度や法令に則り必要な調査、訪問活動を行ったことで適切な保護の実施につながった。 【主要施策Ｐ130】	②職員間によるケース検討会議や情報共有の場を定期に開催し、職員の資質向上に努める。 【８年度の重点施策】①
内容	生活保護の申請者には、複数の職員で面談をして問題点を的確に把握し、ケース検討会議や生活保護の受給要件に必要な各種調査により、迅速な処遇決定と保護の開始に努めます。また、生活保護期間内においても必要な調査により保護要件の確認を行います。					
主要事業		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2) -	B		
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				